

(令和7年1月17日発表)

静岡市中央卸売市場 静岡 VF(株)保税蔵置場の許可

◆ アピールポイント	・ 静岡 VF(株)が当市場内の倉庫に密閉型の入出庫口装置（ドックシェルター）を設置し、輸出の実績を積み重ねた結果、当該施設が保税蔵置場の許可を受けました。 ・ 保税蔵置場として許可されることで、卸売市場内で輸出審査の手続きや検疫が可能になり、輸出に掛かるリードタイムが削減され、より良い鮮度を維持したまま海外への輸出が可能になります。また、輸出貨物のコンテナターミナルへ直接搬入が可能となるため経費削減につながります。 ・ 当日は柑橘類の台湾向けへの輸出に向けたバンニング（積込）作業をご覧ください。また生産者である青木農園様や保税蔵置場の許可を受けた静岡 VF(株)等に取材が可能です。
◆ 日時	令和7年1月28日（火）午前8時30分～午前10時（予定） バンニング作業時間：午前8時30分～午前10時 青木農園取材可能時間：午前8時30分～午前9時30分
◆ 場所	静岡市中央卸売市場（葵区流通センター1番1号） 保税蔵置場：静岡 VF(株)ドックシェルター保税蔵置場
◆ 内容など	静岡市中央卸売市場の青果部卸売会社である静岡 VF(株)は、市場の本来業務に加え青果物の輸出拡大及び機能強化に努め、市場内倉庫にドックシェルター等を設置。当該施設を活用した輸出実績を積み上げ、この度当該施設が保税蔵置場として許可されました。 【許可日】令和6（2024）年12月16日 【許可期間】令和7（2025）年1月1日から 令和12（2030）年12月31日
◆ 取材時のお願い	・ 卸売市場は一般の立入を制限している施設です。 取材いただける場合は、下記 URL から1月23日（木）12時までに申し込みをお願いします。https://logoform.jp/form/79j2/881829 ・ 取材当日は、北門の警備員に報道機関である旨を告げ、別紙場内地図保税蔵置場前まで直接お越しください。 ・ 一部権利の関係上撮影いただけない箇所がございます。

別紙資料 有

【問合せ】 中央卸売市場（葵区流通センター）
担当 鈴木・大原
電話 054-263-3413
FAX 054-264-1343

北門からの入退場をお願いします

ドックシェルター設置場所

駐車場所

